

金利優遇制度!

沖縄県法人会連合会では、会員向け融資制度「法人会融資制度」の取扱いを開始致しました。「法人会融資制度」は、県内各法人会と県内の金融機関との提携により会員企業が提携金融機関から一般より優遇された条件で融資を受けることができます。法人会メリットをぜひご活用下さい。

優遇内容

- 金利の優遇・スピード審査など、各金融機関により設定されております。詳しくは各金融機関にお問い合わせ下さい。

申込条件

- 県内法人会会員であること
- 法人会年会費を納めていること
- 各金融機関の定める条件に合致すること



申込及び相談

- 申込にあたっては、県内法人会の会員であることの確認書類が必要となります。また、各金融機関で別途必要となる書類がありますので、詳しくは各金融機関にお問い合わせ下さい。
- この制度は、融資を保証するものではありません。金融機関の審査によっては、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

取扱金融機関(金融機関コード順) *琉球銀行 *沖縄銀行 *沖縄海邦銀行

※詳しくは、お取引先の琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行の本支店へお問い合わせ下さい。

一般社団法人 沖縄県法人会連合会

- 公益社団法人 那覇法人会
TEL (098) 858-2900
- 公益社団法人 沖縄中部法人会
TEL (098) 938-7938
- 公益社団法人 沖縄宮古法人会
TEL (0980) 73-5512

- 公益社団法人 北那覇法人会
TEL (098) 884-4408
- 公益社団法人 沖縄北部法人会
TEL (0980) 54-3120
- 公益社団法人 八重山法人会
TEL (0980) 82-0420